

東長崎駅北口周辺地区まちづくりビジョンについて

1、策定の目的

この「まちづくりビジョン」は、今年 7 月に改定した「補助 172 号線沿道長崎地区まちづくり方針」において、東長崎駅周辺地区の目標に定めた「市街地像」の実現に向け、この地区に必要な道路や広場など公共施設、民間の建物施設の機能など、具体的イメージを「整備方針」として示し、今後、個別の開発計画について、地域貢献度が高いまちづくりとして適切に誘導していくための「ガイドライン」として策定する。

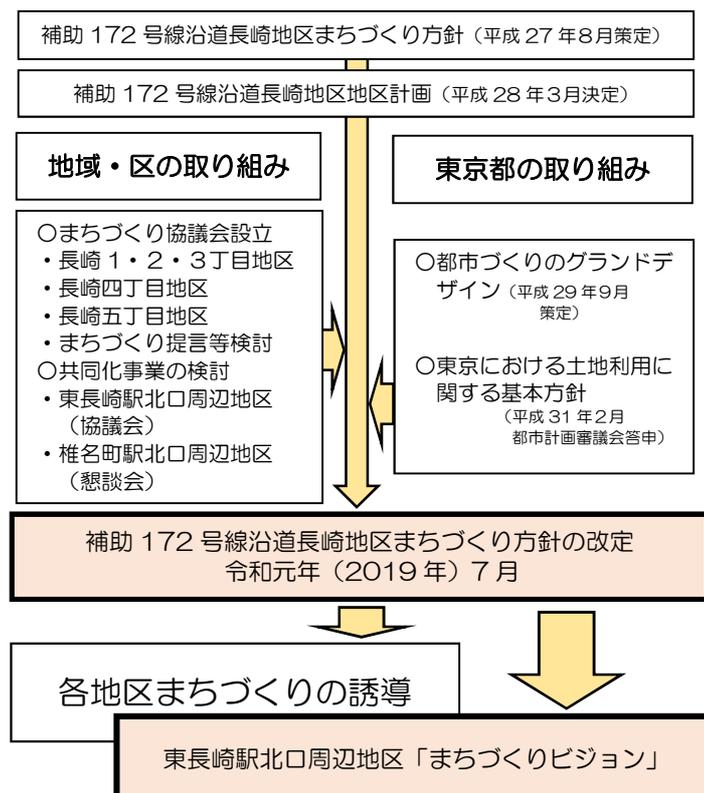
2、経緯

長崎四丁目地区、五丁目地区では、「まちづくり協議会」の設立など、地域との協働による地区環境の改善に取り組んでおり、東長崎駅北口駅前では、平成 29 年 8 月、共同化による駅前整備を目指し「東長崎駅北口周辺地区共同化事業協議会」が設立され、現在は、関係者により計画が検討されている。

こうしたなか、東京都の都市計画マスタープランである「都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年 9 月）」が策定され、東京の都市構造などの見直しの中で、長崎地区の位置づけも大きく変わり、今まで以上に地域の個性やポテンシャルを生かしたまちづくりを展開することが可能となった。

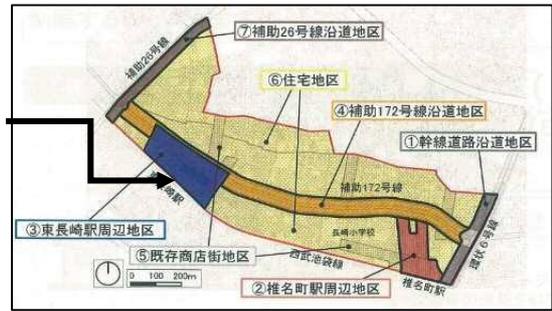
これを受けて、令和元年 7 月、地域住民への説明や意見募集の手続きを経て「補助 172 号線沿道長崎地区まちづくり方針」を改定するとともに、東長崎駅北口周辺地区においては、「駅前にふさわしい拠点の形成」を新たな市街地像として設定した。

3、位置づけ

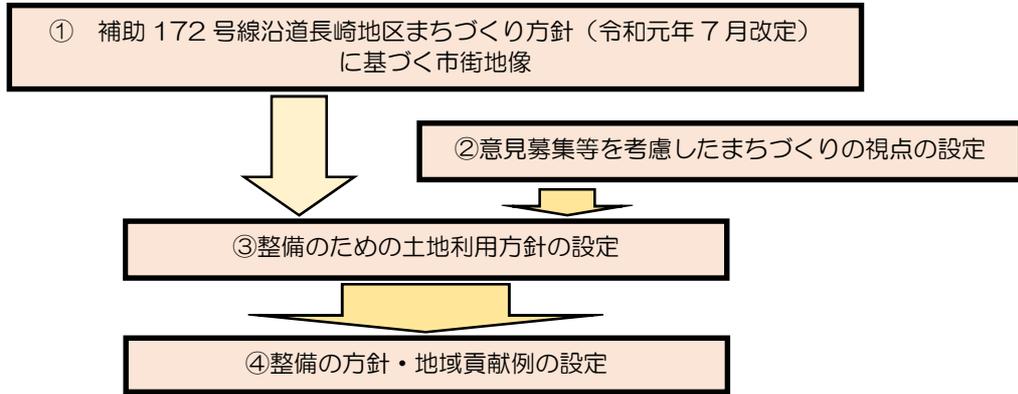


4、対象区域

長崎四丁目から長崎五丁目の地区の一部となる
 ※補助 172 号線沿道長崎地区地区計画の
 「東長崎駅周辺地区」



5、構成及び概要



| | | |
|---|--------------------------|--|
| ① | 市街地像 【まちづくり方針 で設定】 | 土地の健全な高度利用を図り、駅との良好なアクセスや駅前広場空間の確保にあわせ、防災、商業、生活支援、文化・交流、都市型住宅などの複合的な機能が集積した駅前にふさわしい拠点の形成 |
| ② | まちづくりの視点 | (1) 安心・暮らしやすさへの配慮 (2) 大地震など地域の防災対策 (3) まちの個性、地域の活性化 |
| ③ | 整備のための 土地利用方針 | (1) 交通結節機能の強化とともに、生活道路や広場など公的空間をバランス良く配置し、駅前の拠点機能を地区全体に拡充する (2) 土地の健全な高度利用により、地域貢献となる商業や生活支援など複合的な施設・機能を導入する (3) 既存商店街との連携強化や、地域の生活の潤いを創出する「にぎわい・生活軸」を整備する (4) 人々の交流を育み、地域の魅力を発信する景観を形成する |
| ④ | 整備方針 及び地域貢献例 | 整備方針 1: 防災まちづくりの拠点の整備 整備方針 2: 商店街再生に貢献するにぎわい空間の整備 整備方針 3: 文化芸術の交流・育成拠点の整備 整備方針 4: 地域の生活と活力を支える駅前の整備 |

6、策定の手続き

「補助 172 号線沿道長崎地区まちづくり方針」改定などで寄せられた意見等をもとに、「まちづくりビジョン (案)」を作成し、豊島区街づくり推進条例第 11 条に準じて、「説明会の開催」、「案の公表 (ホームページ等)」、「意見等の募集 (概ね 1 か月間)」、「まちづくりニュースによる周知」を行うほか、必要に応じ個別懇談会等を実施する。

| | | |
|----------|-------------------------|-----------|
| ・説明会の開催 | 9月20日(金) 19時～ | 長崎第四区民集会室 |
| | 9月22日(日) 10時～ | // |
| ・オープンハウス | 9月20日(金)・23日(月) 10時～17時 | // |
| | 9月22日(日) 13時～17時 | // |
| ・意見募集 | 9月17日～10月16日 | — |